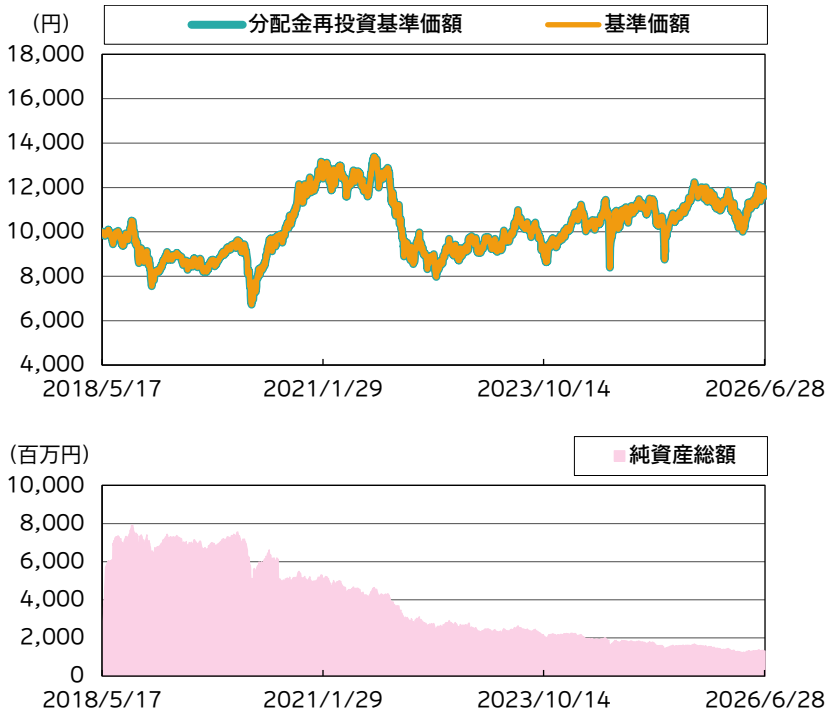


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2018年5月18日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	11,823	11,827
純資産総額(百万円)	1,316	1,345

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	13,394	2021/09/14
設定来安値	6,722	2020/03/16

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	-0.0
3ヵ月	16.1
6ヵ月	5.0
1年	5.8
3年	12.2
5年	-7.0
10年	-
設定来	18.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第6期	2023/09/19	0
第7期	2024/09/17	0
第8期	2025/09/17	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	99.6
東証プライム	68.8
東証スタンダード	2.2
東証グロース	28.6
地方市場	-
その他新興市場	-
現金等	0.4
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	99.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

規模別組入比率 (%)

規模	組入比率
大型株	30.1
中型株	35.5
小型株等	34.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※TOPIX構成銘柄のうち、時価総額と流動性が高い上位100銘柄を「大型株」、大型株に次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄を「中型株」とし、「大型株」「中型株」に含まれない当ファンドの保有銘柄を「小型株等」としています。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	情報・通信業	25.2
2	電気機器	22.6
3	サービス業	16.4
4	小売業	8.4
5	精密機器	5.8
6	不動産業	5.2
7	証券、商品先物取引業	4.9
8	銀行業	3.9
9	金属製品	1.8
10	保険業	1.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 94)

	銘柄	業種	組入比率
1	東京エレクトロン	電気機器	8.2
2	HOYA	精密機器	5.7
3	エムスリー	サービス業	5.4
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4.8
5	HUMAN MADE	小売業	4.7
6	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	4.2
7	りそなホールディングス	銀行業	3.9
8	ソニーグループ	電気機器	3.7
9	メドレー	情報・通信業	3.6
10	GENDA	サービス業	3.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

6月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX: +0.95%、日経平均株価: +5.63%)。

上旬の株式市場は下落しました。AI関連の成長期待継続を背景に月初は底堅く始まりましたが、米雇用統計の結果を受けた米利上げ観測や中東情勢の緊迫化が重石となり、利益確定売りが優勢となりました。中旬は上昇しました。米国とイランの戦闘終結に向けた協議進展がみられたことに加え、日米の金融政策決定会合を大きな波乱なく通過し、先行き不透明感が和らいだことから、堅調に推移しました。下旬は下落しました。米大手半導体メーカーの好決算がAI向け需要の底堅さを示したものの、米大手AI企業のIPO(新規株式公開)延期検討報道などを受けてAI投資サイクルの先行きに対する警戒感が強まり、過熱感が意識されていたハイテク株を中心に調整が進んだことで、上げ幅を縮小して月を終えました。

東証33業種別指数では、33業種中18業種が上昇しました。騰落

率をみると、電気機器、銀行業、サービス業などが上昇した一方、卸売業、情報・通信業、鉱業などが下位となりました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

株式市場を活かして価値を創造する事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造をつくりかえるような事業に注目しています。これまで知られてこなかった事業や、変化がないとされてきた領域でも、株式市場を活かして価値を生み出す事例はみられます。その兆しを見出し、投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、幸せを生み出すような事業にも注目しています。暮らしにまつわる事業やファッション、スポーツ、IPなどです。必ずしも評価方法が定まってはいることも、敬遠されがちな領域でも、価値が創造されていることがあります。芽を見出して、投資機会として参ります。

いずれの領域でも、社会の課題を解消すること、社会で価値を創造すること、双方に関心を払います。

当ファンドは、新しい経営手法についても評価を試みています。長期で技術投資を行う経営、LTV(ライフタイムバリュー)を重視する経営、ロールアップなど非連続成長に挑む経営等です。このような経営手法を評価するときは、短期的なものさし(例えば、PER、株主還元など)がフィットしづらいことがあります。その場合には、経営者の志すところを洞察し、事業の本質を観察し、企業の価値を試算します。

投資に際しては、必要に応じ所謂親引けや非公開化対応などの手立てを講じます。これまでに親引けを6件(i-space、GENDA、ソラコム、ROXX、dely(現クラシル)、HUMAN MADE)、非公開

化対応を1件(ラクスル)実施しています。こうした手法を通じて、事業家の姿をできるだけストレートに、ポートフォリオ上に表現したいと考えています。

なお、これらの手続きにご関心のある受益者の皆様は、「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(日本証券業協会)等を参照下さい。こうした関連法規は、多くの市場関係者が磨き上げてきたもので、その成果は歴史の手で検証されるものと考えています。

まとめますと、株式市場を活かして価値を創造する事業家に注目しています。法人、個人、いずれの領域にも関心を払います。課題解決を図る事業、価値創造に挑む事業、いずれもポジティブに評価します。当ファンドも、投資手法を工夫します。以上を通じて、受益者の財産を増やすよう最善を尽くします。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1. 主として、今後値上がりが見込める国内の“新興企業”に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。

- 当ファンドにおいて“新興企業*”とは、優れた経営者のもとで新しいビジネスモデルや経営戦略を果敢に実行し付加価値の高い新商品を積極的に市場に投入するなどして、企業価値を増大させている(または今後の増大が見込める)と委託会社が考える企業をさします。
- “新興企業”は経営者が主要株主をかねることが多く、その結果ビジネスチャンスをつかえたスピーディーな経営判断による企業収益の増加が見込めます。
- 当ファンドでは徹底した企業分析、銘柄調査によって“新興企業”を厳選し、投資します。

*一般に言う新興企業の定義とは異なります。また、新興市場の上場銘柄に限定されるものではありません。

2. トップダウンアプローチも活用し、相場局面を考慮した業種・銘柄選択とその投資比率の決定を行います。

- トップダウンアプローチにより現在の相場局面(リスクオン・オフ等)を判断し、これに応じた最適と考えられる業種や銘柄とその投資比率を決定します。
- 株式の組入比率は原則として高位を維持しますが、相場急落時等には、一時的に実質組入比率を下げる場合があります。

3. 年1回決算を行います。

- 毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の分配を行わないことがあります。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし信託財産の成長に資することに配慮して、分配を行わない場合があります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドは、国内の新興企業に投資を行うため、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

また、当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。

当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2048年9月17日まで(2018年5月18日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎年9月17日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.694%(税抜1.54%)の率を乗じて得た額 ②株式の貸付の指図を行った場合は、その品賃料の55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年6月17日現在は、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。この率を乗じて得た額につき、委託会社と受託会社で折半します。 品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)